

## 戸建住宅取得補助 Q&A

最終更新日： 令和7年6月17日

| No | カテゴリ        | 質問                                                                                 | 回答                                                               |
|----|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1  | 定義          | 夫婦の定義にある「これらの者に類する共同で生活する二人の者を含む。」とは具体的にどういった場合が含まれるのですか。                          | 内縁関係の夫婦(事実婚)を想定しています。また、パートナーシップ宣誓制度又はファミリーシップ宣誓制度の宣誓者も含まれます。    |
| 2  | 定義          | 「長期優良住宅」とは何ですか。                                                                    | 長く良好な状態で住み続けるための措置を講じた(耐震性、省エネルギー性、居住環境等)性能の高い住宅をいいます。           |
| 3  | 補助対象者       | ひとり親世帯は対象ですか。                                                                      | 高校卒業前の子どもがいるひとり親世帯は対象です。                                         |
| 4  | 補助対象住宅      | 新築住宅として購入したが、申請日時点で完成から1年経過する場合、中古住宅取得として、申請することになりますか。                            | 売買契約時点で建物完成から1年未満であれば、新築住宅取得として申請してください。                         |
| 5  | 補助対象住宅      | 長屋や共同住宅も対象ですか。                                                                     | 1棟1戸の住宅が対象となりますので、長屋や共同住宅は対象となりません。                              |
| 6  | 補助対象住宅      | 安全性の基準にある項目「階段」について、蹴込み板がない場合、「蹴込み30mm以下」の基準の取り扱いはどうなりますか。                         | 蹴込み板がない場合は、落下する危険が生じるため、当該基準には満たしていないものとします。                     |
| 7  | 補助金<br>交付申請 | 申請期限はありますか。                                                                        | 令和7年度の受付は7月1日から10月31日までです。                                       |
| 8  | 補助金<br>交付申請 | 令和7年10月31日までの受付となっているが、11月から翌年3月の期間に新築注文住宅の工事請負契約を行い、その期間中に着工をする場合、補助金の交付対象になりますか。 | 補助金の交付対象にはなりません。受付期間以前に工事請負契約を行い、さらに着工前に補助金の申請及び交付決定を受ける必要があります。 |
| 9  | 補助金<br>交付申請 | 「建築確認申請書の写し」がない場合、どうすればいいですか。                                                      | 代わりに「建築計画概要書の写し」の提出をしてください。                                      |
| 10 | 補助金<br>交付申請 | 「建築基準法に基づく検査済証の写し」がない場合、どうすればいいですか。                                                | 紛失の場合は、検査済証が発行された事実確認を行います。検査済証がそもそも発行されていない場合は、補助対象外となります。      |
| 11 | 補助金の交付      | 振込先を世帯主以外の口座にできますか。                                                                | 振込先は世帯主に限らず、夫婦いずれかの名義の口座を指定できます。ただし、申請者(契約者)と振込口座の名義人は同一にしてください。 |
| 12 | 補助金の交付      | 振込口座がネットバンキングの場合は何を提出すればよいですか。                                                     | 金融機関名(金融機関コード)、支店名(支店コード)、口座番号、口座名義人の入ったWEB画面をご提出ください。           |
| 13 | 補助金の交付      | 補助金振込までどの程度の期間がかかりますか。                                                             | 請求があった日から振込まで約1か月程度かかります。                                        |

## 戸建住宅取得補助 Q&A

最終更新日： 令和7年6月17日

| No | カテゴリ  | 質問                                     | 回答                                                                                                                                                                                     |
|----|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | 完了報告  | 工事写真はどのように提出すればいいですか。                  | ホームページに掲載している「提出写真の解説および撮り方」をご確認ください。                                                                                                                                                  |
| 15 | 事前着工届 | もうすぐ工事が終わる住宅ですが、申請可能ですか。               | 注文住宅の場合、工事着工前に手続きが必要となりますので、すでに工事を行っている住宅については、補助対象外となります。建売住宅の場合、令和7年3月26日以降での売買契約であれば、入居後での補助申請となります。                                                                                |
| 16 | 事前着工届 | 事前着工届は必ず必要でしょうか。                       | 届け出されることをおすすめします。(本来、補助金交付決定の通知を受けた後でなければ、工事着工ができないことから、工事着工前に交付申請をしていただき、交付決定通知が行われるまでの期間は工事着工できない状態となります。工期に支障がなければ、事前着工届の手続きを省略して頂くことは可能です。令和8年2月27日までに完了報告を行う必要がありますので工期にご注意ください。) |
| 17 | その他   | 受付時間の制限はありますか。                         | 受付時間は平日の午前8時45分～午後5時30分です。                                                                                                                                                             |
| 18 | その他   | 郵送で申請できますか。                            | 郵送も可能とします。(締切日必着)<br>なお、申請後の連絡は電話で行います。日中につながりやすい電話番号をご記入いただくようお願いします。                                                                                                                 |
| 19 | その他   | 10年を経過するまでに家を手放すことになった場合、補助金の返還となりますか。 | 要綱第11条による財産処分の手続きが必要となります。補助金の返還が必要かどうかは、事情を踏まえて町が判断します。                                                                                                                               |
| 20 | その他   | 国の子育てグリーン住宅支援事業との併用は可能でしょうか。           | 併用可能となります。                                                                                                                                                                             |